

地方公共団体のPPP / PFIに関する相談ニーズに応えます！！ ～「PPP / PFI 行政実務専門家」派遣の開始について～

内閣府では、PFI実施経験のある地方公共団体が全体の2割未満である現状を踏まえ、PPP / PFI実施経験のない地方公共団体の相談ニーズに対応するため、PPP / PFIの行政実務に関する知見を有する地方公共団体等の職員の方を「PPP / PFI 行政実務専門家」として認定・登録し、地方公共団体への派遣を開始します。

内閣府では従来、PPP / PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験をもつ専門家を既存の内閣府専門家派遣制度において派遣してきました。今回、これまでの制度・計画・事業の専門家に加え、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成などの行政実務に関する専門家の派遣を開始します。

なお、派遣開始に当たり、発足式を岡下内閣府大臣政務官出席の下オンラインで開催し、岡下大臣政務官から、「行政実務の専門家として、その知見を最大限に活かし、地域の取組を大いに後押ししていただくことを心より期待する」旨の挨拶がありました。

PPP / PFI 行政実務専門家の詳細、派遣の申込み方法につきましては、以下のURLを御参照ください。

【掲載先 URL：<https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>】

内閣府専門家派遣制度につきましては、以下のURLを御参照ください。

【掲載先 URL：<https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>】

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP / PFI 推進室） 佃、斎藤、片岡
TEL：03-6257-1655

< 発足式の様子 >

